

北九州広域都市計画地区計画の変更(北九州市決定)

都市計画足立南地区地区計画を次のように変更する。

名 称	足立南地区地区計画	
位 置	北九州市小倉北区足立三丁目地内	
面 積	約3.7ha	
地区計画の目標	<p>当地区は、小倉都心の南東部約3.0kmに位置し、西側には都市計画道路7号線が整備され、北九州都市高速道路足立ランプや富野ランプに近接した利便性の高い地区である。また、昭和30年代の区画整理事業により整備され、小倉地区のシンボルでもあり市街地景観の背景ともなっている足立山の山麓に広がる、低層住宅を中心とした良好な居住環境が形成されている。</p> <p>本地区計画は、当地区の静穏な生活環境を維持・保全し、周辺環境を活かした魅力ある街並みの形成を図ることを目標とする。</p>	
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	中低層住宅地の環境に配慮した中低層住宅地として、良好な居住環境の形成及び維持・保全を図る地区とする。
	建築物等の整備の方針	中低層住宅地としての良好な居住環境の形成及び維持・保全を図るため、建築物等の高さの最高限度の制限を行う。
地区整備計画	建築物等の高さの最高限度	<p>建築物の高さの最高限度は、15mとする。</p> <p>ただし、既存の15mを超える建築物で、現に存する建築物等として使用している敷地内において、既存の高さまでの範囲で、増築又は改築を行う場合、もしくは修繕、模様替えを行う場合はこの限りではない。</p>

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市計画区域の変更に伴い、「北九州都市計画」を「北九州広域都市計画」に変更するものである。

当初：平成19年12月27日告示 第521号 変更(最終)：平成29年1月24日告示 第29-2号

# 北九州広域都市計画 足立南地区地区計画の変更(北九州市決定)

S = 1/2, 500



## 計画図



**凡例**

 地区計画区域